



防災訓練 その1

壬午
北

第149号 (14期第7号)

発行・光が丘パークタウン

ゆりの木北自治会

東京都板橋区赤塚新町

3 -32- 4 -403

電話03(3938)9181番

96統一行動では「公団住宅の民営化反対、公共住宅を守ろう」を、一つの柱の一つに掲げています。最近は行政改革の一項目として、公団などの特殊法人の整理が強く打ち出されており、この方針逆行するのではなく、という意見もあります。

公団住宅は政府の住宅政策の一環として、都市の中間所得層に賃貸住宅を供給する目的で設立され、その後分譲住宅や宅地供給を行なうなどその守備範囲を拡大して、最近では、市街地再開発事業にも参入しています。

バブルの崩壊になかで、新規賃貸住宅の高家賃による空き家の発生を分譲住宅の売れ残りなどその経営危機が問われてきています。また、大化するにつれ建設などでの大手が

のことでもあります。家賃の設定相
扱をはじめとした経営関係資料の公
開や居住者実態調査の全面公開など
は速やかに実現すべきものと考えて
います。財政投融資資金の高い金利
の問題もあります。家賃の中には
5%～3%の金利相当分が含まれて
いるとされています。

団の改革で住み
続けられる団地に

都営住宅などの公営住宅が、低所得層、高齢者層に 対象を絞つて いる現在、国民の「居住権・定住権」を保障するための公団の役割は まだまだ終わっていません。 営利が目的である企業原理の導入では居住者の利益は守れず、都市中間所得層の住宅確保はできません。 自治協では、公団の本来の目的である、都市労働者に対する公共賃貸住宅の供給に立ち返るべきだと主張とともに公団の改革を要求して行きます。

’96統一行動では「公団住宅の民営化反対、公共住宅を守ろう」を、二つの柱の一つに掲げています。最近は行政改革の一項目として、公団などの特殊法人の整理が強く打ち出されており、この方針逆行するのこ

ネコンとの関係、分譲に傾いた経営方針、建設省などからの天下り人事独占的な系列関連企業の問題なども指摘されています。

現在の公団には、様々な改善すべき問題があり、自治協も指摘しています。

「一三兆円にのぼる借入金がある一方で、公団の土地、建物の評価は一二〇〇兆円をはるかに超すといわれ、利益に相当する各種の準備金積立も少なくない」と言われている「優良企業」でもあります。

自治会役員、管理組の理事の指図で行いますので、各世帯一名は協力下さい。清掃用具は自治会で用意をしますが、足りない場合ご家族で使用していくつも「ほうき」をお持ち下さい。清掃終了後には、あたたかいお粉を用意しています。

ピロティに集積をします。団地外の所有者には連絡をして引き取ってもらいます。所有者不明のものについて一ヶ月保管後に板橋区に引き渡します。整理した自転車を欲しいとの申出もあります。リサイクルの観点からは活用したいのですが、次品の疑いのあるものもありますので区に処分をお願いしています。ご了承下さい。

恒例の年末大掃除
自治会・管理組合が
同して行います。こ
力をお願いします。
当日は、午前十時頃、
り、①各棟の建物の
囲、通路の清掃、②
転車置き場の清掃。
植え込みのなかの空
缶、空き瓶の清掃、(一)
周辺道路の清掃、(五)
ち主不明の自転車の
去などを行います。

不用自転車は各自で処分を
今年度も大掃除に併せて自転車整理を行います。
ご家庭で不用になつた自転車は、各自で処分していただきます。大掃除の前までに「粗大ゴミ受付センター」に連絡をして、粗大ゴミ置き場に出して下さい。（有料です。）
「ゆり北シール」の貼つていなければ、所有者の不明なもの、団地外の所有者のものについて撤去し、十一号棟終了は、正午前を予定しています。

恒例の年末大掃除を、

不用自転車は各自で処分を

**大声で「火事だ!!」
防災訓練に参加して**

不審訪問者に注意

粗大ゴミは
受付センターに

Faxでも受付つけます。五一九六・七〇〇一です。
住所（団地名も）・氏名・品名・数量・置き場番号（一般ゴミ置き場に表示してある数字）を申告します。
粗大ゴミにも、住所・氏名を明記した紙を剥がれないように貼つて下さい。
タイヤ・バッテリーなどは粗大ゴミとしても出すことはできません。メー
カーか販売店に引き取つてもらつて下さい。
十二月は大掃除の季節です。早めに整理して連絡しましょ。

十一月一日から新たに開設された「粗大ゴミ受付センター」に一本化されました。

申込は、月曜日から土曜日の午前九時から午後五時まで、電話は五二九八・七〇〇〇です。

ような訪問者があつても絶対に扉を開けないことです。『自治会から連絡を受けていません』とキッパリ断つてください。

粗大ゴミは
受付セシタードに
二三区から出される粗大ゴミの収集申込は今まで管轄の清掃事務所

不審訪問者に注意

最近、五号棟において『自治会の了解を得ていて、テレビの写りが悪いと聞いてるので、お宅の受信状態を見せてほしい』といって侵入しようとした事件が発生しました。自治会では、そのような了解をした覚えは全くなく、業者が個人宅にやむを得ず入るような場合は、必ず書面で、事前に通達を出します。この

